

社会福祉法人松山紅梅会理念と基本運営方針

社会福祉法人松山紅梅会梅本の里理念と目標

■ 理 念

高齢者の自立を支えるための豊かな生活環境づくりと地域社会とのネットワークの創造

■ 私たちの目標

1. 私たちは、施設の特性を活かし、お年寄りの自立したその人らしさを大切に生きがいと安全を守ります。
2. 私たちは、地域の方々と共に開かれた施設創りをします。
3. 私たちは、お年寄りのために心地良い清潔な生活環境を目指します。
4. 私たちは、お年寄りと笑顔で心が通じ合う介護を目指します。
5. お年寄りは、職員の心、姿勢を映し出す鏡であり、常にお年寄りから人生を学ぶ気持ちを忘れません。

■ 基本方針

1. 利用者に対して
個別性と自立性尊重の原則に立って、一人ひとりの生き方を大事にするとともに、その主体性と自立を支える。
2. 家族と友人などに対して
生活の継続性の原則に立って、可能な限り入所前の生活のリズムを尊重し、合わせて家族、友人などの参加と繋がりを進める。
3. 地域社会に対して
地域主義の原則に立って、利用者の地域参加、在宅高齢者に対するサービス提供、ボランティアの導入など、地域社会との繋がりを図る。
4. 関係機関などに対して
パートナーシップの原則に立って、行政機関、医療・福祉団体、関連福祉施設などの協調と連携を密にする。

■ 運営方針

1. 利用者本位
利用者の立場に立ち、地域に開かれた質の高いホームづくりを目指す。
2. 自立と自己実現
利用者の自立と自己実現を図り、そこから学ぶ姿勢を大事にする。
3. 運営の総合性と効率性
施設の持つ各機能の総合性と効率化を図り、チームワークによって、きめの細かいサービスが

展開できるように努める。

4. 専門的機能の活用

施設の持つ、人的・施設の専門機能を向上・充実させるとともに、それを活用することによって地域の福祉に寄与する。

5. 運営参加

行政や福祉関係はもとより、利用者、家族、後援会、地域ボランティアなどの参加によって、開かれた施設運営を目指す。

6. 職員の資質向上

研修などの機会、自己研鑽を通じ職員の資質向上を図る。

令和 8 年度年度事業計画

社会福祉法人 松山紅梅会

【令和 8 年度目標】

人が資源である福祉分野は、近年、人財不足の課題が大きく、最低賃金の引き上げも併せて採用単価が上昇し続けていること、物価の高騰においては食材費や光熱費の高騰を受けやすい領域であることから、経営は非常に厳しい状況が続いています。

法人においても昨年度、地域のランドマーク的存在であったデイサービスセンター小梅を廃止することを決断し、事業の集約を図りながら経営基盤の立て直しに向けたことから、今年度においては財務基盤の強化が最大のテーマとなります。

財務基盤の強化については、全事業において目標率を必達目標とし、法人全体の黒字化を図ると同時に、7～8年後に訪れる従来型特養の建て替えや大規模改修を含め、法人のこれからの10年を見据えた新たな中・長期計画の作成に取り組みます。

また、福祉人財不足の課題に対応するために、業務効率化を目指した ICT 化を推し進め、働きやすい環境の整備を図ります。ICT 化の遅れは業務負担や人件費増にも繋がるため、ICT 化推進チームを中心に現場における記録環境の充実と見守りセンサー、情報の一元化ができるツールを導入し、業務負担の削減と離職率減に繋がります。更に、勤怠管理システムを導入し、労務環境の整備を図ることで事務負担の簡略化と運営コストの削減を行うことで、財務強化の目標に繋がります。

これらの目標を達成するためには、各事業が目標意識をもって取り組むことが必要となります。特にリーダー層の職員は同じ方向性をもって目標に向かうことが重要となることから、月に1度開催している責任者会議において部署長から現状の報告と課題の抽出を行い、リーダー職で改善策を議論する場とします。目標に対する位置づけを明確にし、月ごとに方向性を修正することで、リーダー層のマネジメント力を高め、更には 3～5 年後のリーダー職の人財育成にも繋がります。

記述のとおり今年度は財務基盤の強化、働く環境の整備、リーダー職の人財育成を法人目標の大きな柱とし、その上で福祉施設として地域への還元の役割も果たしていきます。

『北梅本拠点事業』

特別養護老人ホーム 梅本の里

<参考:令和7年度目標進捗>

1. サービス目標

- ①ご家族様等との関係再構築 ⇒ 生活相談員のみではなく、ケアマネージャー・介護職員等が積極的にご家族様とのコミュニケーションを図り、信頼関係の基礎構築ができたが能力に個人差がみられる。→実施。継続。
- ②職員の意識向上 ⇒ オンライン及び技術研修を実施。意識向上に繋がったが、統一したエビデンスによる介護が不十分。→一部実施。
- ③利用者の満足度向上 ⇒ 退職者があり、職員数を維持できない状況が続いたが、一部レクリエーション行事を実施済。→一部実施。
- ④環境整備 ⇒ 居室のエアコン等の交換を実施。ノーリフトケアについては導入だけ実施。→一部実施。

2. 利用率

目標 95% ⇒ 93.9%を推移。

【令和8年度目標】

1. 基本方針

「凡事徹底」を目標とし、当たり前の行動を確実に実行することで、ご利用者の安心・安全・尊厳を守る施設運営を推進します。特別な取り組みよりも、基本動作の質を高め続ける(地に足を付ける)ことで、職員の専門性向上とサービス品質の安定化を図ります。

介護職員が利用率等の数字を意識することが少なかったので、各職員も経営の一部に携わるよう数字を全職員が把握できるよう意識改革を図り、退所後の迅速な情報共有を徹底し、空床期間の短縮に繋がります。

毎月実施のオンライン研修により、正しい知識と技術を頭では理解しているが、日常の支援等で生かし切れていない課題があります。技術向上を見据えた外部講師等を招聘した研修を実施し、各職員の技術力向上を目標とします。

ご利用者の満足度向上は、昨年度不十分であった業務改善を早急に実施し、ご利用者と携わる時間を増やし、従来特養の特色を生かした大勢の職員によるケアや外出行事等を実施します。

看取りについてはできる限り多くの職員にエンゼルケアを経験してもらい、終の棲家としての役割を全うします。

老朽化が進む建物・設備については、法的な修繕が必要な部分を優先的に改修し、その他については収支のバランスを図りながら修繕計画を立案し、ご利用者にとってより快適な環境作りを行います。

2. サービス目標

①ご家族等との関係

多くの職員がご家族等と連絡を取り、良好な関係が築かれていることから、ご利用者の尊厳と生活の質を最優先に考え、ご家族と職員が協働するケア体制を整えます。ご家族はご利用者の生活歴や価値観を最も理解する存在であり、職員は専門性をもって日常生活を支える立場として、相互に尊重し合いながらの支援を行います。定期的な情報共有、ケア方針の共同検討を通じて、ご家族との信頼関係を深めるとともに、多職種によるチームケアを推進し、ご利用者にとって最適な生活環境を提供します。

②職員の意識向上

オンライン研修や外部研修等の受講を積極的に促し、職員の知識・技術向上を図ります。更に今年度は外部講師を招聘した研修を実施し、全職員で知識・技術力の底上げを目指します。

介護福祉士の資格について受験資格が有る職員は全員が取得する方向とします。また、受験に対して消極的な職員に対しての面談も強化し、介護のプロであることをより意識できる環境を作ります。

年間を通して、「凡事徹底」を合言葉に職員同士はもとより、ご家族・外部の方にも気持ちのいい挨拶を徹底します。

更に黒字運営を継続するために全職員が数字に意識を持ちてるようカンファレンス等で利用率を発信し、現状の状況を全員で認識します。

③利用者の満足度向上

昨年度不十分であった直接介護以外の付随業務を抽出し、リビングメイトの業務に分配することで、大幅な業務改革を図り、常態化している超過勤務を削減し、従来特養ならではの多職種と連携した大規模・大人数で行う花見等の外出行事や、小規模ながら温かみのある近隣の散歩や歌あそび等の余暇支援の時間をつくり、ご利用者に楽しみとリズムのある毎日を提供します。

④環境整備

ご利用者の安全・安心と職員の腰痛予防の為、昨年度よりノーリフトケアの導入を検討してきたところですが、今年度は必要物品を整備し、実用に向けます。

また、設立から30年以上が経過したことで、建物と設備の老朽化が顕著となっていることから、法的に必要とされる改修を優先的に行い、その他の改修が必要な大型設備・備品についても再点検し、ご利用者と職員の要望を基に優先度の高いものから改修に向けられるよう計画を立てます。

3. 利用率

待機している入所待ちのご家族と密に連絡を取り、空床期間を最低限に抑え、利用率の安定を図ります。ご利用者の状態変化を考慮しながら、事故、疾病の重篤化を防ぐことで空床期間を減少させ、利用率 95%を達成します。

(作成責任者:特別養護老人ホーム梅本の里 生活相談員 竹田祥隆)

短期入所事業 梅本の里

<参考:令和7年度目標進捗>

1. サービス目標

- ①利用者の満足度向上 ⇒ レクや歩行訓練等を実施済。→ 一部実施。継続。
- ②職員の資質向上 ⇒ 掲示板や日誌等を活用しているが、完全な情報共有とは言えない状況。→ 一部実施。継続。

2. 利用率

目標 85% ⇒ 81%を推移

【令和8年度目標】

1. 基本方針

従来型特養と同様、「凡事徹底」を目標とし、当たり前の行動を確実に実行することで、ご利用者の安心・安全・尊厳を守る施設運営を推進します。特別な取り組みよりも、基本動作の質を高め続ける(地に足を付ける)ことで、職員の専門性向上とサービス品質の安定化を図ります。

介護サービスの満足は当然であり、短期入所利用は在宅生活が前提にあるということを念頭に置き、ADL の維持を継続していくことでご家族への精神的及び身体的な負担の軽減を図ります。また、介護以外の個別サービスを提供することで、ご利用者の満足度を向上させること、職員のコミュニケーション能力を向上させることで、ご家族との信頼関係を構築し、利用率の安定を図ります。

2. サービス目標

①ご利用者の満足度向上

昨年度は身体介護以外のご利用者のニーズに沿ったサービス提供が不十分であったことから、

また利用したいと思うような個別のサービス提供を利用時に最低 1 つは提供出来るように職員間でご利用者の情報を共有します。具体的にはカラオケが好きな方の利用期間中にはカラオケの提供等、余暇支援等のサービス向上を行うと同時に、現状で実施可能なサービスを提供に努めることで、短期利用者の総数・利用日数を増加させます。

②職員の意識向上

軽介助者が多くなっている現状で危機管理の意識が稀薄となっていることから、緊急時の柔軟な対応等について再教育し、職員一人一人が常に危機感を持った状態で業務を行います。

また、介助方法はもちろんですが、「なぜそうするのか」という根拠もカンファレンス等で共有し、利用者に安心して介助を受けることができるようにすることと共に、コミュニケーション能力も高め、職員力で選ばれるショートステイを目指します。

3. 利用率

居宅介護支援事業所への積極的なアプローチを試みることで、短期利用者の獲得を視野に入れた継続利用と新規利用者の開拓を行い、入院者等の空床利用を図りながら利用率を安定させます。緊急的な利用依頼に対しても、入院者の空床ベッドを最大限活用して積極的に受入れていくと同時に、サービスの質を高める事で既存のご利用者やご家族の信頼を得たりリピート利用に繋げ、利用率 85%を達成します。

（作成責任者：特別養護老人ホーム梅本の里 生活相談員 竹田祥隆）

特別養護老人ホーム梅本の里ゆにと

<参考：令和 7 年度目標進捗>

1. サービス目標

- ①ユニットケアの取り組み ⇒ ユニットケアの取り組みについての研修を行えなかった
→ 継続目標
- ②職員の接遇マナーの向上 ⇒ 家族とのコミュニケーションはしっかりと取れていたが基本的なスキルの研修が行えなかった → 継続目標
- ③個別ケア ⇒ 集団ケアは行えているが個別ケアを行うまでには至らず → 継続目標

2. 利用率

目標 95%⇒84.3%で推移。

【令和 8 年度目標】

1. 基本方針

施設が「生活の場」であることを常に意識し、入居者一人ひとりの尊厳を大切にしながら、その人らしい暮らしを支えるケアを実践します。画一的な流れ作業のケアにならないよう個別ケアを徹底するとともに、日々の関わりの中で小さな心身の変化にも気づけるよう、丁寧で温かい関わりを心掛けていきます。

また、入居者が安心して穏やかに生活を続けられるよう、介護職員だけでなく看護職員やケアマネージャーなど多職種が連携し、それぞれの専門性を活かした支援を行います。そしてその方の思いや尊厳を大切にした看取りケアを充実させ、できる限り安心して過ごしていただける環境づくりに努めます。

さらに、ご家族との対話や情報共有を大切にし、ご本人の思いやご家族の意向をケアに反映できるよう努めます。日頃から信頼関係の構築を大切にしながら、入居者とご家族の双方にとって安心できる支援体制づくりに取り組んでいきます。

2. サービス目標

①ユニットケアの取り組み

少人数で家庭的な環境の中、入居者一人ひとりの生活歴や価値観、これまで大切にされてきた習慣を尊重し、その方らしい生活が継続できるよう支援を行います。顔なじみの職員が継続して関わることで安心感を高め、日々の関わりの中から心身の小さな変化にも気づけるよう、丁寧できめ細やかなケアに努めていきます。

また、入居者同士や職員との温かい関係づくりを大切にしながら、穏やかで安心して過ごせる生活環境の維持に努めます。花見やクリスマスなど季節を感じられる行事を計画的に実施し、日々の生活の中で楽しみや季節感を味わっていただけるよう取り組んでいきます。

さらに、外出やレクリエーションについては、ご本人の希望や興味、身体状態を十分に把握しながら検討し、無理のない形で参加できる機会を設けていきます。個々の思いや要望を大切にしたい個別ケアを中心に、入居者が安心して自分らしく生活できる環境づくりを目指していきます。

②看取りの取り組み

人生の最終段階においてもその人らしく穏やかに過ごしていただけるよう、主治医を中心とした協力病院との連携に努めます。本人の生活歴を確認したうえで、施設でどのような最期を送っていただきたいか、ご家族と丁寧な対話を重ねながら安心できる看取りケアを実践します。

また、今まで行ってきた湯灌を今後も継続していきます。そして積極的にご家族にも参加を促しながら、職員とご家族が施設での思い出を語り合える機会を提供していきます。

③接遇マナー

入居者やご家族に安心と信頼を感じていただけるよう、丁寧な言葉遣いとその時々に応じた慶弔の姿勢を徹底します。実際に介護現場で必要となる接遇について最低一人一回で研修に参加していただき、振り返りを通じて職員の対応力を高め、信頼を持っていただける接遇の実践に努め

ます。また、前年度には直通電話が開通し電話対応について気を付けていく必要があり、マニュアルの見直し徹底を繰り返し行い、電話対応力を身に付けていきます。

3. 利用率

日々の健康管理と個別ケアを徹底し、入院者数の減少を目指します。また、前年度より利用している成功報酬型有料サービスを継続して利用し、月2回程度で施設ケアマネージャーと他事業所、病院回りをを行い空き状況を発信していきます。そしてできるだけ空床期間を短く出来るように努めていき、利用率95%を達成します。

(作成責任者:特別養護老人ホームゆにっと 生活相談員 仲村竜哉)

短期入所事業 梅本の里ゆにっと

<参考:令和7年度進捗状況>

1. サービス目標

- ①接遇マナーの向上 ⇒ ゆにっと特養と同様に家族とのコミュニケーションは増えてきているが研修は未実施 → 継続目標
- ②レクリエーションの提供 ⇒ 季節に応じたレクリエーションの提供ができているが、個別ケアには至らず → 継続目標

2. 利用率

目標 85%⇒67.3%で推移

【令和8年度目標】

1. 基本方針

ご利用者一人ひとりが、家庭的で安心できる環境の中で、その方らしい生活が送れるよう支援します。日々の関わりを通して心身の状態を把握し、健康維持に努めるとともに、楽しみや生きがいを感じられる生活づくりを行い、QOLの向上を目指します。

また、ご家族との連携を大切にし、面会時や連絡の機会を通してご利用者の様子を丁寧にお伝えするとともに、ご家族の意見や要望をサービスに反映できるよう努めます。ご利用者とご家族の双方が安心して利用できる環境づくりを心掛け、信頼関係の構築に取り組みます。

さらに、職員一人ひとりが接遇マナーの向上を意識し、ご利用者やご家族に安心感と満足感を

持っていただけるサービス提供を目指します。これらの取り組みにより満足度の向上を図り、継続利用やリピート利用につなげることで、安定した利用率の維持に努めていきます。

1. サービス目標

①個別ケアの充実

ご利用者一人ひとりの生活歴や価値観、これまで大切にされてこられた習慣を尊重し、その方らしい生活が継続できるよう支援を行います。日々の関わりの中でご本人やご家族からの情報を丁寧に把握し、個々の思いや希望をケアに反映させていきます。

また、花見やクリスマスなど季節を感じられる行事を計画的に実施し、施設内でも四季を楽しみながら生活できる環境づくりに努めます。さらに、外出や活動についてはご利用者それぞれの希望や関心を把握し、可能な範囲で個別の要望に応じた機会を設けることで、個別ケアの充実を図っていきます。

②接遇マナーの向上

ゆにっと特養と同様に、ご利用者やご家族に安心と信頼を感じていただけるよう、丁寧な言葉遣いとその時々に応じた慶弔の姿勢を徹底します。実際に介護現場で必要となる接遇について最低一人一回で研修に参加していただき、振り返りを通じて職員の対応力を高め、信頼を持っていただけの接遇の実践に努めます。また、前年度には直通電話が開通し電話対応について気を付けていく必要があり、マニュアルの見直し徹底を繰り返し行い、電話対応力を身に付けていきます。

③ご家族との連携

ご自宅での様子や利用中の様子をしっかりと事業所とご家族が把握できるようにし、ご利用者が安心して利用できる環境を整えます。そしてご自宅での生活リズムに沿ったスタイルが利用中も保っていけるようにしていきます。また、ご自宅において少しでもご家族の介護負担が減少できるように、施設での成功事例を共有できるようにしていきます。

3. 利用率

ゆにっと特養と同時進行で、月2回程度、施設ケアマネージャーや他事業所、医療機関への訪問を行い、空き状況や受け入れ体制などの情報発信を継続していきます。定期的な訪問や連絡を通して関係機関との連携を強化し、利用相談や紹介につながる関係づくりを進めます。

また、空床が出た際には速やかに情報共有を行い、早期の受け入れにつなげることで空床期間の短縮に努めます。長期利用の方も一定数確保しながら、安定した利用状況を維持し、利用率85%の達成を目指します。

(作成責任者:特別養護老人ホームゆにっと 生活相談員 仲村竜哉)

ケアハウス

＜参考：令和 7 年度目標進捗＞

1. サービス目標

- ①生活相談 ⇒ 適宜生活相談を実施、身体状況に合わせて対応・サービス利用を行う
→ 継続
- ②健康管理 ⇒ 感染予防の声掛け実施、感染症拡大は防止 → 継続
- ③施設内外行事の充実と地域行事への参加 ⇒ いつものレストランへ外食・希望者のみ地域行事参加
- ④家庭菜園活動 ⇒ 実施、収穫したさつま芋はスイーツにして提供 → 継続

2. 利用率

目標 98%⇒97.9%

【令和 8 年度の目標】

1. 基本方針

令和 8 年度は、自立型ケアハウスとしての役割を踏まえ、入居者が自分らしい生活を継続できる環境づくりを進めます。「生活相談」「健康管理」「自立支援」「地域交流」の 4 つを柱とし、入居者の生活の質の向上と安定した施設運営の両立を図ります。入居者の不安や健康面の変化を早期に把握し、関係機関との連携を深めながら、安心して暮らせる支援体制を整えます。また、生活リズムの維持や主体的な生活を支える取り組みを進めるとともに、地域とのつながりを広げ、生きがいを持てる環境づくりを推進します。さらに、物価高騰や設備老朽化への対応として節約と計画的修繕を進め、入居率の維持・向上を図ります。これらの取り組みにより、入居者が安心して自立した生活を続けられる施設運営を実現します。

2. サービス目標

①生活相談体制の充実

入居者が安心して生活できるよう、生活相談体制の強化に取り組めます。日常生活の不安や困りごとを早期に把握し、適切な助言や調整を行うことで、入居者の生活の安定を支えます。また、ご家族や行政、関係機関との連携を密にし、入居者一人ひとりの状況に応じた個別支援を継続し、相談内容は職員間で共有し、支援の質向上に繋がります。

②健康管理の強化と予防的支援

入居者が心身ともに健康で過ごせるよう、嘱託医や医療機関との連携を深め、健康相談や受診調整を適切に行います。更に、疾病予防や生活習慣改善につながる情報提供を行い、日常的な見守りや声かけを通じて体調変化を早期に把握する体制を整えることにより、入居者の健康維

持と安心感の向上を図ります。

③自立支援の推進

自立型ケアハウスとして、入居者が自分らしい生活を継続できるよう、自立支援に重点的に取り組みます。生活リズムの安定や日常生活に関する助言を行い、必要に応じて外部サービスの利用調整を行うことで、入居者の主体性を尊重した支援を進めます。また、生活環境の整備や安全確認を行い、無理のない範囲で自立した生活が続けられるよう支援体制を充実させます。

④地域交流と生活活性化の推進

入居者の生活意欲や生きがいを高めるため、施設内外の行事を計画的に実施し、日々の生活に楽しみを提供します。地域行事への参加や地域住民との交流を促進し、地域とのつながりを深めます。また、家庭菜園など入居者が主体的に取り組める活動を支援し、役割や楽しみを持てる生活環境を整えることで、生活の活性化を図ります。

⑤経営の安定化に向けた取り組み

水道光熱費や食材費の高騰、設備の老朽化といった経営課題に対応するため、節電・節水などの節約意識を徹底し、日常的な支出削減に努めます。また、建物や設備の計画的な修繕を進め、安全で快適な生活環境を維持します。更に、入居率の維持・向上に取り組み、安定した運営基盤の確保を図るとともに、行政や関係機関との連携を通じて経営改善につながる情報収集や制度活用を進めます。

3. 入居率

入居率 98%の維持・向上を目標とし、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関との連携を一層強化します。空室情報については、関係機関への迅速な提供に加え、介護施設検索サイトを活用して最新の空室状況を発信し、紹介機会の拡大に繋げることや、見学受け入れ体制を整え、入居希望者が施設の特徴を理解しやすい環境を整備します。

自立型ケアハウスとして、入居者が自分らしい生活を継続できるよう、生活リズムの安定支援や日常生活に関する助言を行い、必要に応じて外部サービスの利用調整を進めます。さらに、地域行事への参加や施設行事への地域住民の招待などを通じて地域とのつながりを深め、施設の認知度向上と相談機会の増加を図ります。

これらの取り組みを総合的に推進し、安定した入居率 98%の確保を目指す。

(作成責任者:ケアハウス梅本の里 相談員 一井善光)

グループホーム

＜参考：令和 7 年度目標進捗＞

1. サービス目標

- ①ケアプランを通じたケアの充実 ⇒ 一部実施 → 継続実施。
- ②職員研修の実施 ⇒ 一部実施したが、ほぼ実施に至らず → 継続目標
- ③老朽化による設備、備品の買い替え ⇒ 一部実施 → 継続目標

2. 利用率

目標 97% ⇒ 94.3%を推移

【令和 8 年度目標】

1. 基本方針

今年度は初心に戻り、「入居者の安心・安全な生活を守ること」「約束や期限、時間等を守ること」「職員同士お互いを守ること」の三つの目標を重点的に実践します。

一つ目は基本となる入居者の安心・安全な生活が提供できるよう支援を行います。二つ目は人として時間や期限、約束を守り、信頼関係を構築します。三つ目は職場のルールを守り、職員同士お互い気持ちを尊重し、お互いを守れる環境を整えます。

三つの目標を達成することで、グループホーム梅本の里に「入りたい」「預けたい」「働きたい」と思われるグループホームを目指します。

2. サービス目標

①一人一人に合わせたケア

これまで行ってきたケアや生活歴を見直し、その方にとって最も安心して過ごせるケアや生活環境となるよう支援を行います。本人やご家族の意見・要望を大切に、それらを反映したケアプランを実践することで、ご本人にとって QOL の高い生活の実現を目指します。

そのために必要な知識や技術の向上を図るため、職員が外部・内部の研修に参加できる環境を整え、ケアの質の向上に努めます。

また、ヒヤリハット事例については職員間で丁寧に振り返りや話し合いの機会を設け、原因や改善策を共有しながら再発防止に取り組めます。職員全体で安全意識を高め、昨年度よりも事故件数を 1 件でも減らすことを目標に取り組んでいきます。

②関わる方々との信頼関係の構築

ご家族の面会時や電話連絡の際には、入居者の日々の様子や体調の変化、生活の中での出来事などを丁寧に伝えし、ご家族と施設との情報共有に努めます。

さらに、ご家族や関係機関との約束の時間や提出期限などを守ることを改めて徹底し、円滑な

連携が図れるよう努めます。日頃からこまめな連絡や報告を行うことで相互理解を深め、入居者やご家族の意向に沿った介護が実践できるよう、信頼関係を大切にした関係づくりに取り組んでいます。

③職員が安心して働ける環境づくり

お互いに挨拶や感謝の気持ちを忘れずに気持ち良く仕事ができるように努力し、コミュニケーションを図ることで自分の思いや考えを伝えられる環境とします。また、職場のルールを守り、気持ちよく働ける職場環境を目指します。

また、職員の身体負担を軽減する一環として、昨年度に引き続き電動ベッドへの入れ替えも随時行っています。その他、設備の老朽化の解消や、見守りカメラ等のICT化を進め、職員の心身を守ることを強化します。

3. 利用率

入居者の日々の状態観察、些細な心身の変化を早期発見することで、家族や医療職との連携を図り、入院リスクを軽減します。また、年に一度申し込み者の確認を行い、待機者の現状を把握することで、退去者が出た場合にも迅速に入居に繋げ、利用率 97%を目標とします。

(作成責任者:グループホーム 管理者 小川 真弘)

『水泥拠点事業』

居宅介護支援事業所

<参考:令和7年度目標進捗>

1. サービス目標

- ①居宅内業務の役割分担見直し ⇒ 部分的には実施
- ②BCP 計画の見直し・作成 ⇒ 見直しの必要性については共通理解できたが、再作成は不十分
- ③ケアマネジメント・ケアプランの質の向上 ⇒ 一部取り組み実施

2. 利用率

維持目標 介護 105 件/月・予防 40 件/月 ⇒ 介護 87 件/月・予防 38 件/月を推移

【令和 8 年度目標】

1. 基本方針

今年度の法人全体のテーマである「地に足をつける」を踏まえ、まずは足元をしっかりと固める一年とします。事務所を北梅本拠点へ移転する予定であり、環境が変化する中でも、昨年度と同じ 4 名体制を維持し、安定した運営を図ります。

介護支援専門員の年齢層が上がりつつある現状や、昨年度に予定していた新たな人財確保が保留となっている点を踏まえ、当面は現体制で着実に業務を進めます。今後の制度改革の動向を見ながら、必要な人財確保については引き続き慎重に検討していきます。

また、予定されている北梅本拠点への移転により、来所相談に訪れにくい環境となる可能性があります。いつものキッチンを利用する等し、法人の機能を大いに活用しながら地域との連携を維持します。

変化の多い状況だからこそ、安定した支援提供を継続できるよう、一つひとつの取り組みを確実に進めてまいります。

2. サービス目標

事業所加算Ⅱの取得継続に伴い、必要な研修や情報共有の機会を積極的に活用します。

また、勤務地が変わることを踏まえ、BCP の見直しが必要となります。基本的な内容は大きく変わりませんが、立地条件や併設事業との連携・協力体制などを踏まえ、適切に見直しを行います。

事業所内での役割分担・役割分散についても、引き続き取り組みます。

①BCP の見直し

ハザードマップを基に、どのような状況で被災しやすいかを把握するとともに、自分以外の担当者の利用者情報も共有できる体制を整えます。マッピングおよび台帳の見直しを進めます。

②委員会の再編成

小梅デイサービスの閉鎖および事務所移転に伴い、昨年度まで合同で実施していた委員会を再編成し、継続していきます。感染症予防委員会、虐待防止委員会は各事業所に設置が義務付けられており、研修および委員会開催も必要です。移転後は訪問介護事業所と共同で委員会を開催します。

3. 利用率

管理者を含む 4 名体制で、

- ・ 介護:86～91 件
- ・ 予防:32 件

を維持目標とします。

4 名の雇用形態に応じ、それぞれが能力を発揮できるように運営していきます。

（作成責任者：居宅介護支援事業所 管理者 丹下明子）

訪問介護事業

＜参考：令和 7 年度目標進捗＞

1. サービス目標

- | | |
|-------------------|--------------|
| ①人財育成・事業所体制の充実 | ⇒ 継続目標 |
| ②記録業務の効率化・省資源化 | ⇒ 未達成 → 継続目標 |
| ③委員会活動及び事業継続計画の検証 | ⇒ 継続目標 |

2. 利用率

- | | | |
|----|--------|-----------------------|
| 目標 | 訪問介護事業 | ①身体介護を含むサービス 5 時間/日 |
| | | ②生活援助サービス 6 時間/日 |
| | 総合事業 | ③6 時間/日 |
| ⇒ | 訪問介護事業 | ①身体介護を含むサービス 4.9 時間/日 |
| | | ②生活援助サービス 2.3 時間/日 |
| | 総合事業 | ③6.4 時間/日で推移。 |

【令和 8 年度目標】

1. 基本方針

令和 8 年度は、常勤職員 2 名、登録ヘルパー 6 名の計 8 名体制で運営を行います。管理者の交替や事業所所在地の変更など、大きな環境の変化がある一年となることが予想されますが、職員同士の連携と情報共有を大切にし、安定したサービス提供が継続できるよう取り組んでいきます。また、訪問介護は在宅生活を支える重要なサービスであり、在宅事業の最後の砦とも言える役割を担っています。そのため、地域や関係機関との連携を図りながら、事業の継続と運営の安定化を基本方針として取り組んでいきます。

職員一人ひとりが役割を意識しながら協力し合い、安心して利用していただけるサービス提供に努めていきます。

2. サービス目標

①事業所体制の充実

前年度中に常勤職員は 2 名体制となり、今年度は管理者が交替することになりました。また、事業所の移転も決まっており、移転に伴う設備・通信・備品等の環境整備が必要で、業務外の物理的負担の増加も考慮する必要があります。

常勤職員、登録ヘルパーともに体調管理、メンタルヘルスの維持を図りつつ、同時に経営状態を維持するためには、人財確保が必須課題となります。近い将来世代交代も考えていく必要もあるため、登録ヘルパーの増員を目標とし、事業を継続維持することを第一に考えます。

月 1 回行う事業所内研修では、法定研修に加え、各職員がテーマに沿って準備・発表し、自発

的な知識の向上を目指します。

②記録業務の効率化・省資源化

現在、常勤職員と登録ヘルパー間で毎日行っている、メール等での活動報告・業務指示系統は、効率の面から後進的な現状を余儀なくされています。また、メールと並行して行う紙媒体による記録も重複作業となっており、改善の必要があります。

介護ソフトの変更等で更なるICT化を行い、記録、通信に要する時間の短縮を目指します。これまで印刷していた A4 の記録用紙を複写式の市販品に変更し、資源と諸経費の削減を目指します。

③委員会活動及び事業継続計画の検証

令和7年度まで小梅拠点 3 事業所で実施していた「虐待防止委員会」、「感染防止委員会」は、令和 8 年度以降、居宅介護支援事業所と協同して継続し、委員会で話し合う議題、委員会から事業所への連絡・伝達を事業所内連絡会で行います。

感染症及び非常災害発生時の事業継続計画については、現状に合わせた改定を行います。

3. 利用率

上記の基本目標を元に、事業の存続を第一目標に、安定化を目指します。

目標派遣回数

訪問介護事業： ①身体介護を含むサービス 6 時間/日

②生活援助サービス 3 時間/日

総合事業： ③6 時間/日

(作成責任者:訪問介護事業 荻野桂子)

『平井拠点事業』

特別養護老人ホーム 梅本の里・サテライト

<令和7年度 目標進捗>

1. サービス目標

- ①家族との信頼関係 ⇒ 家族との意見交換は円滑に行えている一方で、職員が遠慮して発言を控える傾向が見られる → 継続実施
- ②施設の特徴を生かした関わり ⇒ いつもキッチンを利用し利用者と食事をする家族も増えてきた。地域の子供たちとの交流も行う事が出来ている → 継続実施

2. 利用率

目標 95% ⇒ 88.5%を推移。

【令和8年度目標】

1. 基本方針

前年度において離職者を多く出し、現場の負担と不安が高まったことを踏まえ、職員の定着と育成を最重要課題として位置づけます。職員が安心して働き続けられる環境を整備するとともに、リーダー層を含む人財育成を計画的に進め、入居者に対して安定した質の高いケアを提供できる体制を構築し、職員・入居者双方にとって安心して過ごせる環境を実現します。

いつもの拠点の特徴を生かした取り組みは徐々に広がりつつありますが、今年度はさらに発信力を高め、地域との交流を一層深めます。入居者とご家族が地域との繋がりを実感しながら、安心して生活できる環境づくりを推進します。

2. サービス目標

①職員の定着・育成

職員の定着を図るために、働きやすい環境整備を重点的に進めます。業務手順や役割分担を見直して無駄を減らし、介護用具や備品の整理整頓を進めることで、効率的に働ける環境を整備します。また、業務中は短く要点を伝えるコミュニケーションを徹底し、情報伝達の正確性に重点を置き私語と業務連絡のメリハリをつけ、節度のある職場環境を作ります。

また、職員の育成を推進するため、緊急時の対応については現場での相談を通じて適切な判断が行えるよう、職員の判断力の向上を図ります。あわせて、緊急時の事例をもとにマニュアルの作成・見直しを行い、全職員が統一した対応を取れる体制の整備を進めます。

②施設の特徴を生かした関わり

いつものキッチンを利用する家族は増えてきているものの、現在は特定の家族に利用が偏っている状況にあります。より多くの入居者家族に活用してもらえよう、ユニット内への写真掲示やSNSの活用を進め、利用促進と情報発信力の向上を図ります。

地域の子供達と交流しやすい環境を生かし、今後も交流の機会を広げていきます。また、以前本部拠点で行っていた「小野中喫茶」や「平井保育園児との定期交流会」等の活動を再開し、いつもの子供達と関わる場所作りを推進していきます。

3. 利用率

医療施設の地域連携室や居宅支援事業所への情報提供を定期的に行い、空床が発生した際には速やかに連携を図ることで、空床期間の短縮に努めます。また、入居者の状態観察を継続的にを行い、入院者の減少に繋げることで、利用率95%を達成します。

(作成責任者:特別養護老人ホーム梅本の里・サテライト 生活相談員 久保 誠)

梅本の里サテライト・ショートステイ

<令和7年度 目標進捗>

1. サービス目標

①情報共有 ⇒ 一部実施 ⇒ 継続目標

②活動内容の充実 ⇒ ユニット内の活動だけでなく、同敷地内のデイサービスとの合同行事に参加する機会を増やしている → 継続実施

2. 利用率

目標 85% ⇒ 84.3%を推移

【令和8年度目標】

1. 基本方針

多様なご利用者に対応できるよう、介護技術や知識の向上に継続して取り組みます。利用者一人ひとりの状態や希望に合わせた活動を提供し、利用中の安心感と満足度の向上を図ります。

また、利用者同士や地域との交流の機会を広げ、社会的繋がりを感じられる環境づくりを進めます。

ショートステイ利用後は在宅生活が中心となることを踏まえ、家庭での生活を支える視点を大切にしながら、より適切な介護方法を検討・実践します。

1. サービス目標

①多様なニーズに合わせた支援

ご利用者それぞれの状態に対応できるよう、病状に関する知識の向上に努めるとともに利用時の状況を踏まえて現時点で可能な支援を検討しながら、個々のニーズに合わせた活動を提供していきます。さらに、利用者同士の交流を促進するために職員が性格や趣味などの相性を考慮し、関係づくりを支援します。また施設行事への参加を通じて地域との交流の機会を広げ、安心して過ごせる環境づくりを進めます。加えて、職員間での情報共有を引き続き行い、より質の高い支援に繋がります。

②在宅生活を意識した介助方法

基本、ショートステイ利用者は在宅生活が中心となることから、ご本人の生活状況や課題を丁寧に把握するとともに、ご家族の視点も取り入れながら、より適切な介助方法を検討・実践します。これにより、安心して在宅生活を継続できる支援体制を整えていきます。

3. 利用率

新規利用者の定期的な利用が着実に増加しているから、今後も新規受け入れや緊急時の対応に柔軟に取り組み、他事業所のケアマネジャーとの連携を一層深めます。また、空き部屋の有効活用を進めることで、利用率 85%を達成します。

(作成責任者:特別養護老人ホーム梅本の里・サテライト 生活相談員 久保 誠)

デイサービス 梅本の里

<参考:令和7年度目標進捗>

1. サービス目標

- ①「うーめ」の取り組み ⇒ 達成。今後も継続実施。
- ②他事業所と相互に連携 ⇒ 達成。今後も継続実施。
- ③地域の拠点となる取り組み ⇒ 達成。今後もより地域との関わりを持てる企画を継続。

2. 利用率

目標 31 名／日 ⇒ 概ね達成。 29 名／日を推移。

【令和 8 年度目標】

1. 基本方針

昨年度末のデイサービスセンター小梅の閉鎖に伴い、ご利用者をデイサービス梅本の里に可能な範囲で受け入れすることとなりました。今年度早々から多数のご利用者が同時期に移行することから、利用者個々の状態把握や利用状況等の情報共有に努めることで、早い段階で環境に慣れて頂けるよう支援するとともに、利用中の事故や怪我等なく、安定した利用継続ができることを最重要課題として取り組みます。

また、施設内通貨「うーめ」を活用した提供サービスの強化や「ごちゃまぜ福祉」の拠点として地域とのつながりを絶やさず、引き続き日常的に交流できる開かれた施設運営に努め、満足度の向上から利用率安定に繋がります。

2. サービス目標

①小梅利用者の状態把握と安心して利用できる環境づくり

利用開始前に心身状態等を適切に把握し、利用中の変化を早期に捉えることを重視します。毎日の申し送りや記録ソフトで状態変化を職員全体で迅速に共有し、必要時は医療機関・ケアマネジャー・ご家族と連携し、適切な対応に繋がります。また、ご利用者同士の関わりに職員が介入し、個別性を尊重しながら新たな関係性の構築を手助けすることでデイサービス環境に慣れ、安心して利用できるように努めます。

②「うーめ」を活用したサービスの強化を図る

自ら進んでうーめを「貯める」、楽しんで「使うこと」を改めて考える一年とします。

●貯める取り組み

- (1) 定時の体操や日常生活に必要な動作を重点的に訓練し、無理なく続けられるよう工夫します。
- (2) 洗濯物干し、たたみ、食器洗いなど利用者が担える役割を用意し、「自分はまだできる」という自信につなげます。
- (3) 計算（計算問題やうーめの計算）・漢字・パズル・創作活動など、多様な脳トレを実施し、楽しみながら認知機能の維持をサポートします。
- (4) レクリエーション活動で「うーめ」が貰える企画を定期的 to開催します。

●使う取り組み

- (1) 常時購入できる「常設うーめ販売所」では、日用品や利用者の手作りの品などを販売します。
また、4 ヶ月毎で「いつもの雑貨屋さん」を開催し、日用品から衣料品、雑貨等販売し、購入する楽しさを提供します。
- (2) 好きな飲み物を自分で選んでもらい提供します。

(3) ボランティアのマッサージや他のうーめを使う楽しみを増やしていける仕組みを考えます。

③日常的に交流できる開かれた施設運営

隣接する平井保育園や小野小中学校等との交流行事や積極的なボランティアの受け入れ、地域にも発信する衣料品販売、畑を活用した芋等の収穫イベントを定期的に行い、子供からお年寄り、地域の方、障がい者など、様々な人が「いつもの」に訪れ、必要なときに必要な人と日常的に繋がれる場所づくりを行います。

また、地域包括支援センター等の他事業所とも連携し、「いつもの」を活用して頂きながらデイサービスのご利用者様の満足度向上にも繋がります。

3. 利用率

基本的な感染防止策を継続しながら、安定経営を目指します。小梅からのご利用者受け入れもあることから、通常規模(月延べ人数 750 名)内となるように変動を予測しながら、利用人数を常に把握した調整を行います。

これらの事情から今年度における新規受け入れは難しい状況が予測される為、人数の変動を把握しながら長期的利用率安定に繋がられるよう必要に応じて事業所に空き状況を発信していきます。

また、体調変化を早期に発見することで入院のリスクを減らし、在宅生活の継続に向けた支援と安定した利用率に繋げ、通常規模で利用者 31 名／日を達成します。

(作成責任者: デイサービス梅本の里 所長 佐伯誠治)

就労継続支援(B 型)いつもの

<参考:令和 7 年度目標進捗>

1. サービス目標

- ①障がい者支援目標 ⇒ 活躍の場の提供については一部達成。作業の拡大については未達のため継続目標。
- ②支援方針 ⇒ 達成。今後も継続実施。
- ③送迎支援 ⇒ 一部達成。専従の運転手については利用の現状から保留。継続検討。
- ④利用者獲得 ⇒ 働きかけについては一部実施。継続目標。

2. 利用率

目標 10 名／日 ⇒ 未達 最終利用者 8 名／日を推移。

【令和 8 年度目標】

1. 基本方針

様々な職員の営業・宣伝活動により、開設2年を迎えたところでようやく一定の認知をされた状況となりました。

ただ、利用者の安定目標にはまだまだ到達していないことから、見学者や体験利用は利用者の特性に関わらず受け入れ、安定した利用を第一目標とします。

そのために支援体制の見直しを図るとともに、属人化している業務体制を解体し、職員全員が支援者としてどの状況においても利用者に関われる運営をシステム化し、安心して継続利用ができる環境とします。

また、相談支援事業所への情報発信を強化することで事業所の認知を高め、地域に必要とされるサービスを提供します。

更に昨年度感じた他事業所の強みとして、障がい者事業の運営と併せて相談支援事業所を設置しているケースがほとんどであり、今後の利用の安定を図るうえでは欠かせない事業であることから、今年度において相談支援事業所の設置についての研究と協議を実施します。

障がい者が働く場としては「いつものキッチン」「いつもの湯」の安定運営が必須であるため、定期的なイベントの開催や SNS 等を活用した情報を発信し、利用していただく方を増やす取り組みを行い、ひいては利用者の工賃に反映できる運営を行います。

2. サービス目標

①新規利用者獲得に向けた取り組み

就労支援専用のリーフレットの作成により作業内容(レストラン・銭湯・駄菓子・デイサービス昼食・農作業等)を分かりやすく紹介します。そして、相談支援専門員向けの事業所だよりを 3 ヶ月毎に発行し、事業所のことを知って頂く機会を増やすことで利用者の見学や体験利用者に繋がります。

また、安定的な利用者獲得を目指すため、法人内に相談支援事業所を設置できるかどうかを今後の重要な検討課題とします。制度面や運営体制、地域ニーズとの整合性などを多角的に検討し、設置の可否や必要な体制を明確化していきます。

②利用者の尊厳と自己決定の尊重

利用者一人ひとりの意思・希望・特性を尊重し、本人が主体的に選択できる支援を行うことを目指し、現在のレストラン調理と接客に止まらず、農作業や関連した手作業など複数の作業を強化し、自分に合った活動を選べる環境を整えます。

また、無理のないペース配分を徹底することで体調に応じた作業調整や作業手順の見える化、安全管理を強化し、継続できる利用に繋がります。

③支援体制の改善と質の向上

利用者への声掛けや支援方法を統一して行えるようにマニュアルの作成や職員研修、定期的に支援方法の見直しを行うこととします。

また、各利用者の病名や特性などについて全職員の統一見解を目指し、日々の様子を申し送りノートや日誌等で確認すること、月 1 回のミーティングで支援状況・課題・改善点を共有することとし、より良い支援体制の構築に向けます。更に、利用者・ご家族・関係機関からの意見も取り入れ、サービスの質を継続的に改善します。

支援を行う側においては、作業内容や業務内容ごとに作業手順・安全対策・役割分担を見直し、属人化しないシステムづくりに取り組むことでスムーズな運営ができるように改善します。

3. 運営目標

①「いつものキッチン」運営について

ある程度地域に認知され始め、常連のお客様もいらっしゃるようになったことで、月に37万円程度の売り上げを達成していますが、飽きさせない取り組みとして、畑で採れた野菜を活用した新メニュー開発やポイントカードの導入、情報発信等、研究・研鑽に努め、月40万円の売り上げ達成を目指します。

②「いつもの湯」運営について

現状において利用者は月平均 60 名程度と伸び悩み、更に燃料代の高騰により銭湯事業のみでの黒字化は難しい状況にあることから、現在、月末土曜日のみ実施している半額デーの日数増やイベントに絡めた夜間営業日の増強を図り、月平均 80 名利用を目指します。

ただし、現行の営業時間帯(火曜～土曜 10:00～15:00)では、利用の増強には限度があることから、利用していただける曜日や時間帯の見直しを検討する時期にもあります。

③利用者の工賃について

前年度に工賃を時給 200 円から 250 円に引き上げを行ったところですが、レストラン、銭湯、駄菓子、野菜販売の売り上げを精査して今年度において 260 円～280 円への工賃引き上げを検討し、利用者の労働意欲の向上に繋げることを目標とします。

また、相談支援センターや相談支援事業所等へそれらの情報を発信し、新規利用者獲得を図ります。

これらの目標を達成した上で利用者 12 名/日を目指します。

(作成責任者:就労継続支援いつもの 管理者 渡部誠)

『委員会の目標』

共育委員会

【令和 8 年度目標】

昨年度は委員メンバーの退職が相次ぎ、委員会目標を完遂することができなかったことを踏まえ、今年度は原点に立ち返り、職員が共に学び・共に育つ環境を整備することを最大の目的とします。

今年度は 3 名の新卒職員が入職することもあり、経験年数や職種別での研修設定や、職員からの研修希望等の吸い上げを基に研修計画を構築し、「梅本の里」らしい働き方や、職員としての姿勢と経営理念を伝えていける委員会活動を進めます。

1. 新人職員の育成方法の構築

新卒職員、中途採用職員の入職時のオリエンテーション・チェックリストを更に充実した内容にします。特に中途採用の新人職員に関しては、オリエンテーションの期間が短く、「梅本の里」らしさがなかなか伝わりきれていない現状があるため、オリエンテーションの期間の見直しも図り、「梅本の里」の経営理念や「ごちゃまぜ福祉」を十分理解できる育成方法を見出します。

2. 研修の充実

オンライン動画研修サービスの活用により職員の知識のインプットは出来ていましたが、アウトプットが不十分でした。オンラインでは不十分な介護技術についての研修・実習を積極的に発信することや、外部講師の研修を導入し、ケアの技術向上を行います。

3. 資格取得の広報・フォロー

質の高い介護サービスを提供する為には、専門的な知識と技術が不可欠です。介護資格を取得することで、正しいケア方法や安全管理、認知症への理解などを体系的に学ぶことが出来ます。

また、資格を持つことでご利用者やご家族に安心感を与えることができ、信頼関係の構築に繋がることから、研修や資格取得(特に介護福祉士)の声かけを委員会が主導で積極的に行います。

職員の要望等も踏まえる為、面談等を実施し、資格取得の推進を行います。

4. 各部署の業務検証

職員一人ひとりがより長く勤続できる職場環境を構築し、離職者の減少を目指せる活動を実践します。長時間業務改革の実施に至っていない部署も散見されることから、各委員で部署ごとの課題を抽出して業務スリム化の検証と改善に向け活動し、職員が働きやすい環境を整備します。

また、内容によっては他委員会と共同して取り組む事案もあることから、合同委員会の開催も視野に入れ、多角的観点から働く環境整備を進めたいと考えます。

令和 8 年度委員会構成

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	竹田 祥隆	特別養護老人ホーム梅本の里 相談員
副委員長	池田 光希	特別養護老人ホーム梅本の里 副主任介護職員
委員	池田 光希	特別養護老人ホーム梅本の里 副主任介護職員
〃	大野 広美	グループホーム梅本の里 介護職員
〃	高橋 皓太	特別養護老人ホーム梅本の里ゆにと 主任
〃	矢野 由菜	特別養護老人ホーム梅本の里・サテライト 介護職員
オブザーバー	野本 浩二	社会福祉法人松山紅梅会 統括施設長
〃	渡部 誠	社会福祉法人松山紅梅会 事務局長

(作成責任者: 共育委員会 委員長 竹田祥隆)

福利厚生委員会

【令和 8 年度目標】

施設全体で人財定着が安定していない側面があるため、離職要因の分析を行い、働き方の見直しを継続的に進めます。また、先進的に取り組んでいる企業への視察等を検討し、改善策を研究します。

また、福祉用具の適切な活用を推進し、腰痛予防対策を徹底することで身体的負担の軽減を図ることで離職率改善の具体策とし、併せて職員のスキル向上に繋げます。

この案件に至っては、共育委員会にも関わってくることから、共育委員会と協働し、職員のモチベーション向上を目指すこととします。

更に、これまでどおり職員間の連携強化と職場満足度向上を目的とし、全体交流会の継続開催に加え、部署間での小規模交流の実施の研究、昨年度より協議している長期休暇取得の具体的方法の立案に取り組み、職員の福利厚生面を整えます。

活動内容

①離職率の改善、人財の定着

- 離職原因を分析し、働き方の見直しを図る
- 福祉用具の適切な活用(腰痛対策)
- 他委員会とも協議し、職員のモチベーション向上を考える

○先進的に取り組んでいる企業の研究

○長期休暇取得の具体化

②職員交流会

○新人歓迎会など、全体交流会の継続

○小規模交流会など、参加方式を検討

令和 8 年度委員会構成

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	二宮 崇	特別養護老人ホーム梅本の里 主任
委員	白方 京子	特別養護老人ホーム梅本の里 管理栄養士
〃	若山 恭子	デイサービス梅本の里 相談員
〃	小川 真弘	グループホーム梅本の里 管理者
〃	齋藤 果鈴	特別養護老人ホーム梅本の里ゆにと 介護職員
〃	大野 彩葉	特別養護老人ホーム梅本の里・サテライト 介護職員
オブザーバー	渡部 誠	社会福祉法人松山紅梅会 事務局長

(作成責任者:福利厚生委員会 委員長 二宮 崇)

PR・採用委員会

【令和年 8 度目標】

Instagram の投稿を始めてから、フォローや井付けでの更新を意識して実施し、前年度はフォロー数が 700 名台から 3,400 名台へ増えていることを受け、引き続き各部署で日常やイベント事を主に定期的な投稿をして情報発信を行い、就職説明会などでユーザーのニーズを理解し、ニーズに合った投稿を増やし、フォロワー数 5,000 名台を早期に目指します。

新卒・中途採用を定期的に採用していますが、人財不足解消とまでには至っていないため、今まで行ってきた採用活動に加え、現在世間一般的に主流となっている求人サービスや採用方法を新たに検討していきます。

また、委員が新体制となり説明会参加などの委員会活動の実績が少ない為、全員が平均的に参加出来る体制を構築します。

1. 採用への強化

前年度まで実施してきた合同就職説明会への参加や学生を対象とした介護教室等を引き続き行っていきます。それに加え、今後は離職率の低い特定技能実習生の受け入れやスポット的な採用など、多様な採用手法を検討していく時期にきていることから、他施設やその他企業との情報交換を行い、新たなチャレンジを行っていきます。

また、今後も法人の魅力を発信する手段を充実させることも重要であるため、仕事のやりがいや面白さ、職場の雰囲気が伝わるよう、動画発信の方法や投稿内容についても再度アップグレードできるように検討していきます。

2. 委員のスキルアップ

委員一人ひとりが法人の方向性への理解を深めるとともに、就職説明会などにおける実践力の向上に努めます。

また、委員同士が外部活動を通じて情報収集を行い、就職活動に参加している求職者が「今」、「何を基準に職場選びをしているのか」といった動向を把握し、委員会内で共有します。これにより、あらゆる角度から物事を捉える柔軟な思考力と対応力の強化を図ります。

さらに、地域住民の皆様の協力によって現在の施設運営が継続できているという事実と感謝の気持ちを忘れず、積極的な情報発信にも取り組みます。地域行事やイベント、サロン活動などへ参加し、顔の見える関係づくりを進めることで、地域とのネットワークの構築を目指します。

令和8年度委員会構成

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	藤川 隼平	デイサービス梅本の里 主任
副委員長	高須賀 優香	特別養護老人ホーム梅本の里 介護職員
委員	久保 誠	特別養護老人ホーム梅本の里・サテライト 相談員
〃	尾崎 光	特別養護老人ホーム梅本の里 介護職員
〃	的場 祐哉	グループホーム梅本の里 介護職員
オブザーバー	野本 浩二	特別養護老人ホーム梅本の里 統括施設長

(作成責任者 PR・採用委員会 委員長 藤川 隼平)

キャリアアップ委員会

【令和 8 年度目標】

「梅本の里」独自のキャリアアップ制度「梅星制度」も、今年度で9年目を迎えることになりました。梅星制度開始当初から 5 段位として設定し各段位を明確化する為に話し合いを重ねてきましたが、4 つ星と 5 つ星の基準については大きな段位の違いが見いだせず、梅本の里の介護職員としての知識と技術の構築は 4 つ星で達成しているとの考えに至ったことから、今年度は 4 つ星を最高位として多くの職員がチャレンジできる体制を構築します。

梅星試験に関しては、委員会中心として介護技術評価職員としての介護技術のスキルアップを図ることができ、全段位 4 つ星までの内製化を進めたことから、今後は 4 つ星取得者の役割として委員会の運営を移行できるシステム化を図ります。

また、各梅星取得者に向けて役割の明確化を図り、現場で輝ける存在となるように働きかけます。

1. 梅星試験実施

1 つ星から 4 つ星の試験を実施します。基本的感染症対策を講じながらの試験実施に向け、試験内容や開催時期について協議を行い、職員のやりがいと介護技術、知識の向上の場を提供します。

2. 梅星取得者の役割の明確化

現在、梅星取得者の役割について原案や試験案内用紙で提示していますが、介護現場に浸透していない現状があることから、より役割を明確化し、梅星取得者自身が役割を果たせるように働きかけます。

3. 受験者増加への取り組み

受験しやすい雰囲気づくりや運営に心がけていますが、梅星試験の受験を強制していない為、前年度は受験対象者の辞退者が多数みられました。少しでも試験を受けてみようと思えるように介護職員に向けてのアンケートを実施し、委員会内で反映できる内容を話し合い、環境改善に努めます。

令和 8 年度委員会構成

	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	佐伯 誠治	デイサービス梅本の里 所長
委員	丹下 明子	居宅支援事業梅本の里 管理者
〃	久保 誠	特別養護老人ホーム梅本の里サテライト 相談員
〃	仲村 竜哉	特別養護老人ホーム梅本の里ゆにと 相談員

〃	村上 美香	訪問介護梅本の里 管理者
オブザーバー	杉本 太一	軽費老人ホーム(ケアハウス)梅本の里 施設長

(作成責任者:キャリアアップ委員会 委員長 佐伯 誠治)